



職場が変わる・動き出す！ 働き方改革と生産性向上を実現する叱り方

～パワハラ防止と若手社員のモチベーションアップのポイント～

2022年4月よりパワーハラスメント防止対策が法制化されました。社員のやる気をアップさせパワハラ防止を実現させるためには、社員に優しく接すれば良いというような表面的な対処では実現できません。まず、大事なのは、パワハラ防止の目的を正しく理解すること。そして、社員と信頼関係を築き、言うべきことはしっかりと伝えて本音で語り合い、本気で頑張れる会社づくりです。

このセミナーでは、制度説明に加えて必要な『叱り方』の考え方や実践方法をワークを交えてご紹介します。パワハラ・離職防止・人材育成のご理解を深めるために皆様、どうぞご参加ください。

【講座内容】

1. パワハラ防止法の制度説明と企業に求められる対応
2. 経営者として知るべき最も大切なこと
・パワハラ防止対策を怠る企業が迎える3つの結末
(①うつ病 ②逮捕 ③倒産)など
3. 叱ってもパワハラにならない叱り方
・叱っても社員のやる気がアップする3つの宣言 など
4. 働き方改革と生産性向上を同時に実現する5つの叱る基準
・基準1～5を解説 など
5. 誰でも叱れる経営者に変わる4つのステップ
・「言葉」→「行動」→「意識」→「なりきり」など

講 師 紹 介

日本組織改革研究所 代表
組織改革コンサルタント

よしだ ゆうじ
吉田 裕児 氏



1957年生まれ。東京理科大学理工学部卒業後、一部上場建設会社入社、35年間、現場監督、現場責任者として3000人以上の作業員やスタッフを指導。その経験やエピソードをもとに、「人の可能性を最大化させ、日本を再び世界のリーダーにする」という未来実現のために、全国の企業に対し未来を担う次世代リーダーを育成し、強い組織をつくる支援活動を行っている。

【開催日時】

令和7年11月6日（木）
14:00～16:00

受講料 無料(会員・非会員問わず)

【会場】村上商工会議所 研修室

【定員】50名(定員になり次第締め切ります)

【申込方法】下記申込書に必要事項をご記入の上、**10月24日(金)**までに

FAXにてお申込みください。

【申込先】村上商工会議所（村上市小町4-10）

TEL: 0254-53-4257 FAX: 0254-53-0172

【対象】中小・小規模事業者

主催:村上商工会議所

11月6日（木）セミナー「働き方改革と生産性向上を実現する叱り方」受講申込書 ※切り取らずFAX願います。

村上商工会議所 行
(FAX: 0254 - 53 - 0172)

*業種は○で囲んでください。

会社名			
会社住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
TEL	従業員数	人	受講者氏名

*ご記入いただいた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することができます。